

《平成 23 年 5 月 25 日市民・文化観光・消防委員会配付資料》

たきがしら会館の所管換えについて

平成 22 年 12 月末で休止となった総務局所管の横浜市職員会館『たきがしら会館』を、平成 23 年 7 月から市民局所管の市民利用施設として活用します。

また、本市では、横浜熱闘倶楽部事業により、地元のプロスポーツチームに対する支援を実施して市民へのスポーツ振興を行っています。新たに横浜に誕生するプロバスケットボールチームの横浜ビー・コルセアーズにおいても、スポーツ振興の重要なパートナーと位置付け、支援策の 1 つとして、たきがしら会館を練習会場として提供します。

なお、施設は築後 28 年が経過していることを考慮し、10 年間の暫定利用とします。



1 利用形態

- (1) 市民利用
- (2) 総合型地域スポーツクラブ
- (3) 横浜ビー・コルセアーズの練習
- (4) スポーツ教室・大会等

2 施設概要

- (1) 所在地 横浜市磯子区滝頭三丁目 1 番 68 号
- (2) 建築年 昭和 58 年 9 月（築 28 年）
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
- (4) 面積 敷地 5,729 m² / 建築 2,759 m² / 延床 3,189 m²
- (5) 諸室 体育館 (920 m²)、ホール (256 m²)、武道場 (78 m²)、会議室等



体育館



ホール



武道場

3 運営主体

(財)横浜市体育協会